

京 都 府 工 業 用 水 道 事 業 会 計

1 平成26年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収 益 的 支 出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 工業用水道事業費用	1 営業費用		294,460	448	294,908	
			284,138	448	284,586	
		1 原水、浄水及び送水費	153,789	295	154,084	事業所職員給与費
		2 総係費	19,888	153	20,041	本庁職員給与費
		3 減価償却費	110,460	0	110,460	
		4 資産減耗費	1	0	1	
	2 営業外費用		6,219	0	6,219	
		1 支払利息	819	0	819	
		2 消費税	5,399	0	5,399	
		3 雑支出	1	0	1	
	3 特別損失		3,603	0	3,603	
		1 その他特別損失	3,603	0	3,603	
	4 予備費		500	0	500	
		1 予備費	500	0	500	

2 平成26年度京都府工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	7,104,000
減価償却費	110,460,000
資産減耗費	1,000
引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,825,000
長期前受金戻入額	△ 58,143,000
受取利息	△ 1,234,000
支払利息	819,000
未収金の増減額 (△は増加)	71,311,541
未払金の増減額 (△は減少)	<u>△ 182,017,630</u>
小計	△ 61,524,089
利息の受取額	1,234,000
利息の支払額	<u>△ 819,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,109,089

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 225,295,000
有形固定資産の売却による収入	<u>1,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 225,294,000

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 2,942,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,942,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 289,345,089
資金期首残高	<u>1,104,239,260</u>
資金期末残高	<u>814,894,171</u>

3 給与費明細書

(1) 総括

区 分	職 員 数		給		
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	
補正前	損益勘定支弁職員	0	6 (0)	0	24,695
	合 計	0	6 (0)	0	24,695
補正	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	0	72
	合 計	0	0 (0)	0	72
補正後	損益勘定支弁職員	0	6 (0)	0	24,767
	合 計	0	6 (0)	0	24,767

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

補正額の 手当の内訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務手当
	補正前	1,266	647	1,242
	補正	3	6	4
	補正後	1,269	653	1,246

与 費			法定福利費	合 計
賃 金	手 当	計		
0	18,007	42,702	9,739	52,441
0	18,007	42,702	9,739	52,441
0	514	586	△ 138	448
0	514	586	△ 138	448
0	18,521	43,288	9,601	52,889
0	18,521	43,288	9,601	52,889

期 末 手 当	勤 勉 手 当
8,684	4,484
25	476
8,709	4,960

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	72	1 給与改定に伴う増減分	72	
		2 その他の増減分	-	
手 当	514	1 制度改正に伴う増減分	468	通勤手当 6 千円 勤勉手当 462 千円
		2 その他の増減分	46	給与改定に伴うもの

備 考		
給与改定の状況		
本 年 度	給 料 の 改 定 率	0.29%
	給 与 改 定 実 施 時 期	平成26年4月1日

(3) 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
給 与 改 定 前	平均給料月額	336,942
	平均給与月額	421,421
給 与 改 定 後	平均給料月額	337,908
	平均給与月額	422,654
平成26年10月1日現在	平均年齢	44.0

イ 初 任 給

区 分		行 政 職
高 校 卒		147,500
大 学 卒		181,800
一般会計の制度	高 校 卒	147,500
	大 学 卒	181,800

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計
	6 月	12 月	
補 正 前	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
補 正 後	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)
一 般 会 計 の 制 度	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

4 平成26年度京都市工業用水道事業予定貸借対照表
(平成27年3月31日)

勘定科目	金額		
資産の部(借方)			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産	4,546,202,040		
減価償却累計額	△ 2,481,622,006	2,064,580,034	
(2) 無形固定資産		2,655,455	
(3) 建設仮勘定		416,431,096	
固定資産合計			2,483,666,585
2 流動資産			
(1) 現金・預金		814,894,171	
(2) 未収金		19,673,000	
流動資産合計			834,567,171
資産合計			3,318,233,756
負債の部(貸方)			
3 固定負債			
(1) 企業債		20,220,270	
(2) 引当金		172,041,295	
固定負債合計			192,261,565
4 流動負債			
(1) 企業債		3,038,000	
(2) 未払金		5,399,000	
(3) 引当金		3,666,000	
(4) その他流動負債		200,920	
流動負債合計			12,303,920
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	2,936,500,984		
長期前受金収益化累計額	△ 1,685,035,353	1,251,465,631	
繰延収益合計			1,251,465,631
負債合計			1,456,031,116
資本の部(貸方)			

勘定科目	金額		
6 資本金			184,004,578
7 剰余金			
(1) 資本剰余金		1,027,670,711	
(2) 利益剰余金			
ア当年度未処分利益剰余金	650,527,351		
利益剰余金合計		650,527,351	
剰余金合計			1,678,198,062
資本合計			1,862,202,640
負債資本合計			3,318,233,756

注記

1 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	15～38年
構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	3～14年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

水利権	20年
施設利用権	15年

(2) 引当金の計上方法

「京都府公営企業引当金取扱要領」に基づき計上している。

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

イ 修繕引当金

前年度末以前に計上されていた修繕引当金を計上している。

ウ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4箇月分）を計上している。

エ 貸倒引当金

予定貸借対照表に未収金の計上があるが、債務者が限定され、かつ、これまで貸倒実績もないため、貸倒引当金を計上していない。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 その他の注記

改定後の地方公営企業会計基準への移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

前年度末以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

前年度末における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額に

ついで、前年度末以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。